

令和 8 年 7 月 15 日

ご入居者・ご利用者・ご家族 各位

社 会 福 祉 法 人 聖 心 会
特別養護老人ホーム明尽苑
地域密着型特別養護老人ホーム明尽苑
施 設 長 吉 田 愛

面会時マスクの着用について

拝啓 日頃より施設運営へのご理解・ご協力賜りありがとうございます。
また、面会時の感染予防対策にご尽力いただき、併せて感謝申し上げます。

さて、コロナウィルス感染症の流行時よりマスク着用を義務としお願いして参りましたが、昨今の感染症の状況や、国が示す方針等を踏まえ、令和 8 年 7 月 20 日より、面会時のマスク着用を「任意での着用」と変更させていただきます。

しかしながら、苑内の感染状況の変化に伴い、蔓延防止の為マスク着用をお願いする場合もございます。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、ご理解とご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. マスク着用の変更について

令和 8 年 7 月 20 日(月)より、面会時のマスク着用は「任意」とさせていただきます。

2. 継続する感染予防対策

① 入館前の手洗い

正面玄関手前の洗面台にて、手洗いをお願いいたします。

② 面会簿の記入及び検温

入館時の検温及び面会簿への記入をお願いいたします。

③ 来苑前の健康観察

発熱・咳・喉の痛み・倦怠感等、体調不良が見られる際は、ご面会をお控え頂きますようお願い申し上げます。

3. その他

- ・ 職員のマスク着用につきましても、「任意」とさせていただきます。
- ・ 県内の感染状況、苑内の感染状況等により、マスク着用をお願いする場合がございます。
その際は、お知らせいたします。

引き続き、当施設をご利用して下さる皆様が安心して過ごしていただけます様、感染対策に万全を期してまいります。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

何かご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問合せ下さい。

以上

問い合わせ先
TEL:047-385-2220
担当:吉田・松田・飯生